

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5 月14日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 赤羽 俊樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 赤羽 俊樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社寧波菱鋼彈簧有限公司およびMSM SPRING INDIA PVT.LTD.の財政状態が悪化し、関係会社貸倒引当額が増加していることから、回収不能見込み額として関係会社貸倒引当金繰入額1,373百万円を営業外費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記関係会社貸倒引当金繰入額1,373百万円は、個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。